

くずまき

共に支え、
支えられる
地域福祉のまちづくり

No.139
令和7年6月発行

編集発行：社会福祉法人 葛巻町社会福祉協議会
葛巻町葛巻 17-44-9 葛巻町高齢者福祉センター内
TEL：0195-68-7161 FAX：0195-66-3665
E-mail：kuzumaki-shakyo@peace.ocn.ne.jp
ホームページ：http://kuzumaki-shakyo.jp



協 社
だより

主な内容

- 「町シルバー人材センター」お知らせ
- 配食サービス「配達ボランティア」を募集
- 「社協会費」
～納入ご協力のお願い～

社協は、社会福祉協議会の略称です。

「リアル野球盤」で交流 ～岩手紫波地区老連総会～



5月23日（金）、葛巻町高齢者福祉センターにおいて、当町を含む岩手紫波広域5町から26名が参加し、令和7年度岩手紫波地区老人クラブ連合会総会が開催されました。総会後には、初めて体験するニュースポーツ「リアル野球盤」を通じて、会員相互の親睦を深めていました。



— この広報紙は、共同募金配分金の一部をあて発行しています。 —

「葛巻町シルバー人材センター」からのお知らせ

1. 「シルバー人材センター」とは？

豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、活力ある地域社会作りに貢献することを目的としています。

2. 会員になるための条件

町内在住の原則 60 歳以上の健康で働く意欲のある方。

3. 仕事の内容と利用料

当センターで受注できる主な仕事は、次のとおりです。



【1 時間あたりの目安 (令和 7 年 4 月 1 日改正)】

作業内容	利 用 料		
	一般世帯	補助対象世帯	交通費
草取り (手作業)	1,200 円～	900 円～	現場までの距離に応じて交通費が加算されます。 【往復 2 km 以上～】 10 km 以内 100 円 20 km 以内 200 円 30 km 以内 300 円 40 km 以内 400 円 ※補助対象世帯は無料となります。 (下記 4. 利用料補助制度参照)
掃除 (窓ふき等)	1,200 円～	900 円～	
農作業	1,200 円～	900 円～	
墓掃除	1,200 円～	900 円～	
庭木の剪定	1,440 円～	1,140 円～	
除雪 (手作業)	1,440 円～	1,140 円～	
草刈り (機械使用)	1,800 円～	1,500 円～	

※ 利用料は、作業内容等により、変動することがあります。

4. 利用料補助制度

高齢者等の生活支援の充実及び当センター事業の利用促進を図るため、町内に在住する次の世帯に町と町社会福祉協議会で利用料の一部及び交通費を補助します。

(1) 補助対象世帯

- ① 70 歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 難病や身体、知的、精神に障がいのある方がいる世帯
- ③ 妊産婦または、乳幼児がいる世帯

(2) 補助内容

1 か月に 8 時間を限度とし、1 時間あたりの利用料 300 円
及び交通費の全額を補助します。



5. 問い合わせ先

葛巻町シルバー人材センター (町社会福祉協議会内) 電話: 0195-68-7161 FAX: 0195-66-3665

「高齢者福祉センター」の利用について

地域活動 (自治会・老人クラブ等)、趣味やサークル活動等の会場として「葛巻町高齢者福祉センター」を是非ご利用ください。利用にあたっては事前に予約をお願いします。

1. **利用日**: 月曜日から金曜日の午前 9 時～午後 5 時

2. **料 金**: (1 時間あたり/個人、団体の区分なし)

会議室 1 (スロープ側)・会議室 2 (中央側): 600 円/会議室 3 (ステージ側): 300 円

(免除): 町及び町関係機関または福祉団体等が本来の目的のために利用する場合は、利用料が免除になります。

配食サービス「配達ボランティア」を募集

町社会福祉協議会では、ボランティアのご協力により、安否確認を兼ねて、75歳以上の方や70歳以上でひとり暮らしの方、日中、障がい者だけになる方を対象に、月4回、町内の飲食店が作った「お弁当」と「くずまき高原牛乳」をお届けしています。現在、お弁当を配達するボランティアが不足しており、ご協力いただける方を募集しています。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。



1. 内 容

町高齢者福祉センターから利用者宅へボランティアの自家用車をお借りして、2人1組で配達します。

2. 日 時

月4回(平日)のうち、配達可能な日の午前9時から3時間程度。(事前に配達可能な日を確認し、予定表を組んで活動します。)

3. 要 件

車を運転する場合は、普通自動車第一種運転免許をお持ちの方。

4. 活動費

往復8 km以上の方には、交通費を支給します。
また、配達用に車を出していただいた方には、1回につき1,800円を支給します。(年度末に年間分をまとめて支給)

「フードドライブ事業」～食品提供のお願い～

1. 「フードドライブ(食品回収運動)」とは?

ご家庭などで余っている食品を持ち寄り、生活の支援を必要としている世帯や地域食堂等に無料で配布する活動です。

2. 受付可能な食品等

- (1) 未開封で賞味期限が1か月以上あるもの
- (2) 常温で保存可能なもの
- 例) 缶詰、瓶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、お菓子類、野菜、果物等
- ※ その他については事前にご相談ください。

3. 受付できない食品等

鮮魚、精肉、冷蔵冷凍食品、自家製品(漬物、味噌等)、アルコール類等

4. 回収方法

直接、町社会福祉協議会(町高齢者福祉センター)にご持参いただくかご連絡ください。

町社会福祉協議会では、ひとり親世帯のほか、生活にお困りの方を支援するため、ご家庭にある食べきれない、消費できない食品のご寄付を随時、受け付けております。

皆さまからご提供いただいた食品は、食糧支援が必要な方へ無料でお届けします。

皆さまのご協力をお願いいたします。



まごころ寄附

(令和7年4月～令和7年5月)

次の方々から心温まるご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

山 岸 行 高 様(山岸)	100,000円
冬部自治会 様	5,000円
下町町内会 様	5,000円

「令和7年度 葛巻町社会福祉協議会会費」～納入ご協力のお願い～

皆さまには、日頃から当協議会の活動に格別のご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

本会は、行政や関係機関・団体などと連携し、「共に支え、支えられる地域福祉のまちづくり」を推進しています。

本会では、各種事業の実施にあたり、会費をはじめ、町等からの補助金や事業受託料、共同募金助成金などを財源として活動しています。特に会費は、皆さまからお預かりした大切な資金であり生活困窮の方々への支援をはじめ、高齢者や障がい者の方々などの交流や居場所づくり等、地域福祉推進の取組のために活用しています。

令和7年度の会費額については、3月27日(木)に開催された第116回評議員会において、次のとおり決定いただきました。時節柄ご負担をおかけすることとなり大変恐縮に存じますが、諸事業を推進するために会員の皆さまには、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(会費の納入は、任意です。)

1. 会費額 1世帯 1,000円 (昨年度と同額)

2. 依頼時期 7月中旬 (各世帯には、自治会長様を通じて、ご協力をお願いする予定です。)

令和7年度「会費の主な使いみち」

【福祉啓発イベントの開催】



福祉まつり (表彰式、チャリティーショー、バザー等)

【各種交流会の開催】



おたっしゃの会



3障がい交流会



家族介護者リフレッシュ事業

「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」募金状況のお知らせ



葛巻中学校



葛巻小学校



葛巻町女性団体連絡会



葛巻高等学校

日本赤十字社葛巻町区分では、令和7年大船渡市赤崎町林野火災で被災された方々を応援するために義援金を受け付けております。

すでに多くの個人及び団体の皆さまにご協力をいただき、令和7年5月31日現在、日本赤十字社を通じて、被災地へ送金した募金額は、総額 393,831円となりました。

お送りした義援金は、岩手県が設置する義援金配分委員会へ届けられ、被災された方々の生活再建等に役立てられます。

ご協力いただいた皆さま、大変ありがとうございました。

大船渡市赤崎町義援金 総額 393,831円
[令和7年5月31日現在]

◆ 電話番号が記載されている記事については、そちらにお問い合わせください。
それ以外については、【葛巻町社会福祉協議会 電話：0195-68-7161】へお願いします。